

議会だより

2009年(平成21年) 2月15日

No.
125

発行 浦安市議会

編集 うらやす議会だより編集委員会

〒279-8501 千葉県浦安市猫実一丁目1番1号 ☎047-351-1111 内線1804

URL <http://sv2.city.urayasu.chiba.jp/discuss/>

第4回
定例会

平成20年度一般会計補正 予算など23議案を可決

景観条例・環境保全条例を制定

平成20年第4回定例会は、11月26日から12月18日まで開催されました。この定例会では、市長から提出のあった補正予算7件、条例の制定2件、条例の一部改正4件、条例の廃止1件、契約の締結3件、その他6件が審議され、全議案が可決されました。

また、議員から発議3件が提出され、1件が可決されました。



仮称高洲地区公民館複合施設完成イメージ (平成22年2月完成予定)

◎市議会をインターネットで放映中

市議会の本会議の様子をインターネットでご覧いただけます。

本会議開催中は生中継で、また、平成18年第1回定例会からの本会議の様子は録画でご覧いただけます。

市議会ホームページ <http://sv2.city.urayasu.chiba.jp/discuss/>

インターネット以外では、市内のケーブルテレビで、本会議における「提案理由の説明及び会派代表総括質疑」の様子を、当日18時と翌日13時に放映しています。

議決内容

補正予算

◎ 一般会計補正予算(第2号)
【賛成多数・可決】

歳入歳出それぞれ15億8984万円を追加し、予算の総額を59億3225万円とした。

◎ 国民健康保険特別会計補正予算(第3号)【全員賛成・可決】

歳入歳出それぞれ2258万円を増加し、予算の総額を102億7014万円とした。

◎ 交通災害共済事業特別会計補正予算(第1号)【全員賛成・可決】

歳入歳出それぞれ150万円を追加し、予算の総額を2080万円とした。

◎ 公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)【全員賛成・可決】

歳入歳出それぞれ4012万円を増加し、予算の総額を34億1488万円とした。

◎ 墓地公園事業特別会計補正予算(第1号)【全員賛成・可決】

歳入歳出それぞれ628万円を増加し、予算の総額を4億1082万円とした。

◎ 介護保険特別会計補正予算(第1号)【全員賛成・可決】

保険事業勘定の歳入歳出をそれぞれ6738万円追加し、予算の総額を38億8738万円とし、介護サービス事業勘定の歳入歳出をそれぞれ39万円追加し11億6469万円とした。

◎ 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)【全員賛成・可決】

歳入歳出それぞれ49万円を追加し、予算の総額を7億709万円とした。

◎ 景観条例の制定について
【賛成多数・可決】

良好な景観の形成について、基本理念を定めた。

◎ 環境保全条例の制定について
【賛成多数・可決】

条例の一部改正

◎ 行政組織条例の一部を改正する条例の制定について【全員賛成・可決】

総務部、市民経済部及び健康福祉部の事務分掌を改めるため、改正した。

◎ 国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について【全員賛成・可決】

地方税法等の改正に伴い、基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額の限度額を引き上げるため、改正した。

◎ 国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について【全員賛成・可決】

出産育児一時金の支給額を改定するため、改正した。

◎ 自転車駐車場の整備及び自転車の放置防止に関する条例の一部を改正する条例の制定について【全員賛成・可決】

浦安駅第11自転車駐車場を廃止するため、改正した。

◎ 市民保養所夢科山荘の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について【賛成多数・可決】

市民保養所夢科山荘を廃止するため、制定した。

◎ 仮称高洲地区公民館複合施設建築工事請負【賛成多数・可決】

仮称高洲地区公民館複合施設建築工事請負契約を(株)浅沼組千葉営業所と1億1000万円で締結した。

◎ 仮称高洲地区公民館複合施設電気設備工事請負【賛成多数・可決】

仮称高洲地区公民館複合施設電気設備工事請負契約を(株)TAKAイーヴァック浦安営業所と2億5168万5000円で締結した。

◎ 仮称高洲地区公民館複合施設機械設備工事請負【賛成多数・可決】

仮称高洲地区公民館複合施設機械設備工事請負契約を大成温調(株)東支店と4億4730万円

168万5000円で締結した。

日程表

月日	曜日	日程
11月26日	水	開会、会期の決定、提案理由の説明、平成19年度決算採決
12月3日	水	会派代表による総括質疑、議案各委員会付託
5日	金	総務常任委員会
8日	月	教育民生常任委員会
9日	火	都市経済常任委員会
15日	月	委員長報告に対する質疑・討論・採決、一般質問
16日	火	一般質問
17日	水	一般質問、議会運営委員会
18日	木	一般質問、発議採決、閉会

市議会を傍聴しましょう

平成21年市議会第1回定例会は2月23日(月)から開かれる予定です。

会期や審議日程は、2月19日(木)の議会運営委員会で決定され、公民館等ホームページにも掲示されます。

本会議を傍聴される方は、傍聴人控室で会議当日に受付をいたします。

なお、各常任委員会等は、委員長の許可を得て傍聴することができます。

車椅子での傍聴もできますので、議会事務局までご連絡ください。

その他

◎指定管理者の指定について
(国際センターの指定管理者)
【賛成多数・可決】

◎国際センターの指定管理者を(社)青年海外協力協会に指定した。

◎指定管理者の指定について
(文化会館及び市民プラザの指定管理者)
【賛成多数・可決】

◎文化会館及び市民プラザの指定管理者を(財)浦安市施設利用振興公社に指定した。

◎指定管理者の指定について
(墓地公園の指定管理者)
【賛成多数・可決】

◎墓地公園の指定管理者を(財)浦安市施設利用振興公社に指定した。

◎指定管理者の指定について
(浦安駅第一自転車駐車場等の指定管理者)
【賛成多数・可決】

◎浦安駅第一自転車駐車場等の指定管理者を(財)浦安市施設利用振興公社に指定した。

◎指定管理者の指定について
(旧宇田川家住宅及び旧大塚家住宅の指定管理者)
【賛成多数・可決】

◎旧宇田川家住宅及び旧大塚家住宅の指定管理者を(財)浦安市施設利用振興公社に指定した。

◎指定管理者の指定について
(運動公園総合体育館及び運動公園屋内水泳プール等の指定管理者)
【賛成多数・可決】

◎運動公園総合体育館及び運動公園屋内水泳プール等の指定管理者を(財)浦安市施設利用振興公社に指定した。

発議

◎地方自治法第180条第1項の規定による市長の専決処分事項の指定について【全員賛成・可決】

◎福祉人材確保に向けた施策の充実を求める意見書【賛成少数・否決】

◎子ども医療費助成の現物給付・所得制限撤廃を求める意見書【賛成少数・否決】



報告

◎専決処分の報告について(2件)
損害賠償額の決定及び和解
◎寄附受け入れについて

◎定期監査の結果(議会事務局、監査委員事務局)

◎例月出納検査の報告(8月・9月分)

◎平成20年度財政援助団体等監査の結果報告

可決された発議

地方自治法第180条第1項の規定による市長の専決処分事項の指定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、平成21年1月1日以後の市長において専決処分することができ、事項を次のとおり指定する。

1 市が提起する訴えで、その目的の価額が200万円以下のものであるものに関するもの。

2 市が当事者である和解又は調停で、その目的の価額が200万円以下のものに関するもの。

3 1件100万円以下において、法律上の義務に属する損害賠償の額を定めること。

なお、専決処分事項の指定について(平成13年3月22日議決)は、平成20年12月31日限り廃止する。

一般質問

第4回定例会では、12月15・16・17・18日の4日間にわたり12名の議員より市政全般に対して活発な論議が展開されました。ここでは、質問者順にその一部を掲載いたします。

緑の方針について

折本ひとみ(明日のうらやす)

問 メールや電話、街角などで、皆さんの市民の方から街路樹伐採についての苦情や相談が寄せられました。市役所の方にも相当数の声が届いていると聞いています。

答 この街路樹の伐採は今川橋の東西両側の交差点改良工事に伴うもので、市民の利便性から言っても必要があることは理解しています。が、もう少し市民感情を酌んだやり方もあったのではないかと懸念しています。

そこで、市の取り組み方針について伺います。埋立地域は、都市再生機構や企業庁が総合公園をはじめ地区内の公園や緑地などの整備を計画的に進めてまいりました。が、市の取り組みを見ていると、公園緑地や街路樹を大事に育て、守るという意識がどうも薄いのではないかと気がさしています。

周産期医療について

田村 耕作 (公明党)

問 少子・高齢化の問題解決が急務とされる中で、安心して出産できる医療体制は不可欠であり、そこには全国的な医師不足をはじめとした問題が山積していると言わざるを得ない状況です。

答 2007年に奈良県が取りまとめた調査委員会の報告書により、まず、とりわけハイリスク妊婦の受入れ体制の確立と、未受診妊婦の解消が強調されています。その後者である未受診妊婦解消に、その妊婦が定期的な健診を受診して、医師が健康状態を確認し、必要に応じて入院して分娩を受けることが必要です。

同報告書によりますと、その対応として妊婦の定期的な妊婦健康診査の受診の勧奨、そして妊婦健康診査の公費負担回数の増が示されています。そこで質問です。本市で実施されている妊婦健康診の現状と、無料



開発も終盤に近づきましたが、これからは、長い年数をかけて育ててきた緑を保全、育成していくことに重点を置くべきだと思えます。そのために市ではどのような施策を展開しようとしているのでしょうか。お聞かせください。

答 本市の特性を生かした計画的かつ効果的な緑化施策の展開を図るため、第2期基本計画及び緑の基本計画に沿って、公園緑地の整備、緑地の保全、公共施設の緑化、民有地の緑化等を複合的に推進し、緑豊かな潤いのある良好な都市環境の形成に努めてまいります。

境川左岸遊歩道の開放について

平野 芳子 (政風会)

問 浦安市都市計画マスタープランの水と緑の整備計画の基、本方針の中では、「水辺空間・緑地空間は、生活に安らぎやうるおいを与えるだけでなく、健康の増進、災害時の避難地・避難路の確保、生態系を含めた環境保全への寄与など、都市生活を送る上で不可欠な役割を担っています。そのため、水辺・緑地空間を親水性やレクリエーション機能、自然環境の創出・再生・保全などの多面的な観点から整備していくとともに、水と市民の結びつきのポイントとして、水辺アメニティポイントを創出します。

また、それらを活かして水と緑のネットワークを形成するとともに、市民と行政が協働して、市民が自然を身近に感じられる水と緑の環境づくりを推進します。」と述べられています。

そしてさらに、整備方針の「河川を活かした水と緑の環境づくり」の中では、「市の中央部を縦貫する境川は、水と緑のネット

LRT導入進捗状況について

広瀬 明子 (無所属)

問 市長は2年前の当選時に、選挙公報で新交通システムの導入、市内3駅循環の新交通システムLRTの実現に向けてと訴えていました。ご自分が出されたマニフェストとされているものの、中でも、「国との協力体制を組み合わせながら導入に向けた調査を始めます。」と書かれていました。

当選後19年度に調査を行い、その結果が20年3月にLRT導入可能性検討調査という形で出てまいりました。その中ではシンボルロード以外は一般交通への影響が考えられ、現実問題としては無理であるとの結論からLRTを含む公共交通施策の検討に変わっています。つまりLRTで3駅を結び構想は無理であったわけですね。

公約で掲げたものを下ろさざるを得なくなつたものと思われ、責任のある立場の方の公約です。この際、きちんと下ろす宣言をすべきだと思えますがいかがでしょうか。

答 市長 私はこれまで、LRTは高速・低音・超低床や輸送力が高いことなど、優れた特徴を有する公共交通システムであることから本市においても導入

今後の財政について

小泉 芳雄 (政風会)

問 アメリカ発のサブプライムローン問題の発端から世界的な金融危機が起り、急激な株価下落や大手金融機関、リーマン・ブラザーズの破綻で世界同時不況が起り、各国が公的資金の注入を行い、景気対策を行っています。日本には比較的影響は少ないものと思われましたが、急激な株価下落や記録的な円高で輸出産業への影響が予想以上に多いことや、国内金融不安から国内企業の減収・減益で、賃金カット・人員削減が行われ、また、銀行の金融引き締めによる貸し渋り、貸しはがしで、資金調達ができず赤字倒産や経営破綻等が中小企業で増加しています。

財務省千葉県財務事務所管内の経済情勢の9月から11月の総括判断では、個人消費の落ち込みや製造業生産活動低下から、三・四半期連続で下方修正したこともわかり、また、この不況が長期化する

ことを予測する専門家もいます。本市もすでに法人税の減額が計上。総括質疑で中長期の税収見込みを聞いた際には、大きな影響はないと伺いましたが、第2期基本



各常任委員会の 審査から

第4回定例会で、所管の委員会に付託された各議案及び陳情は、12月5日総務常任委員会、8日教育民生常任委員会、9日都市経済常任委員会でそれぞれ審査されました。

ここでは紙面の関係で、委員会で行われた主な議案の質疑及びその答弁の要旨について掲載いたします。



総務常任委員会

議案第1号 平成20年度一般会計
補正予算(第2号)

問 総務費委託金の中の既存住民基本台帳電算処理システム改修費交付金について、これは裁判員制度に絡む部分であると考えますが、この内容について伺います。

答 選挙費委託金の245万円については、裁判員制度に係いた委託金でございます。

問 制度の導入に伴い、各市町村の選挙管理委員会では地方裁判所からの通知に基づき、割り当てられた員数を選挙人名簿から選出することとなっております。

答 その名簿については氏名、住所、生年月日の一覧表を作成するとともに、市民課の住基情報から本籍地を付加したうえで地方裁判所に送付しなければならぬことになっておりますが、これを手作業で行なうには大変な作業となるため、最高裁判所が名簿調整支援プログラムを作成し市町村に配布しました。このプログラムには、コンピュー

教育民生常任委員会

議案第1号 平成20年度一般会計
補正予算(第2号)

問 指導費の中の、ふるさとふれあい教育推進事業について、当初予算書には特に記載がなかったように思いますが、特に中学校区学校支援協議会設置事業の内容と、なぜこの時期に出されたのか説明をお願いします。

答 当初予算の中では事業名としては入っていませんでした。ただ、本年度、調査及び研究をするということで、研修旅費として19万円ほど計上しています。

問 また、この事業は文部科学省が本年度からスタートした学校支援地域本部事業と目的を同じくしているということで、県の委託を受けスタートしたといった経緯です。議案第21号、23号、契約の締結について、仮称高洲地区公民館複合施設(建築工事、電気設備工事、機械設備工事)請負

問 建設を予定している高洲地区公民館の施設の中に、支部社会福祉協議会が入ることになっていますが、その経緯と内容を、

また、ここではどのようなことが行なわれるのか。さらには浦安市内の他の支部社協の今現在の状況をお聞かせします。

答 仮称高洲公民館とその複合施設の建設に当たりましては、地域の方々の要望を伺うことに併せ、市役所の関係課に対し、施設の活用希望調査を実施いたしました。

問 この結果、社会福祉課を通じ、支部社会福祉協議会の設置要望があったことから、関係部署で構成する庁内検討委員会を設置し、複合施設の機能などについて検討を重ねた結果、設置することとしたもので、この相談室、事務室は、南1支部の常設の活動拠点として考えており、支部社会福祉協議会関係の福祉に関する相談やボランティア活動あるいは、サロン活動などに活用されるものと考えています。

問 なお、市内の他の地区の支部社協の状況については、南2支部で富岡公民館の一部を借用して活動を進めています。

答 また、全部で10の支部社協がありますが、他の地区については自治会集会所や老人クラブなどを活用しながら活動しているといった状況です。

都市経済常任委員会

議案第1号 平成20年度一般会計
補正予算(第2号)

問 商業振興費の中の中小企業支援事業、中小企業資金融資預託金が、1億円の追加となつていますが、現在の融資件数と相談件数を聞かせください。

答 融資件数については、11月末現在で92件。また、相談件数については随時窓口などで行なっていますが、特に集計はしてありません。

問 議案第2号 平成20年度浦安市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について、一般被保険者療養費更正減が2億5411万円の更正減で、

12万円となっておりますが、これは後期高齢者の関係であると認識してよろしいのでしょうか。また、退職被保険者等高額医療費の追加については、申請件数の増加との説明もありましたが、この間の実績の推移と、今後の見通しについて答弁をお願いします。

答 一般被保険者等の療養給付費の減額の関係でございますが、これは後期高齢者とは関係ではなく、退職被保険者等との絡みとなっております。

問 これは、退職被保険者の被扶養者の方になりますが、これまで申し出によって退職に切り替えていたものが、職権でできることになり、退職の方々の人数を、当初予算の積算段階では1365人と見込んでいたものが実際には8月末の数字で1736万円ということとで、370人ほど増えています。逆に、一般のほうで当初予算では3万3641人と見込んでいたが、8月末で3万2745人と約900人減っています。その関係で、一般の医療費が更正減。退職が追加となっております。

議案第8号 浦安市景観条例の制定について

問 景観条例の案文を拝見させていただきますと、市の責務、また、事業者の責務、市民の責務とありますが、具体的にどのようなものを指しているのか伺います。

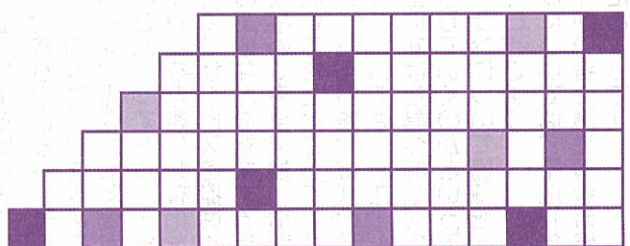
答 市の責務については、景観への取り組みを総合的に示す景観計画を作成し、実施すること。また、策定や実施にあたり、事業者、市民の意見を反映させること。さらには、事業者、市民への活動などに対する支援を行なうこと。

問 次に、事業者については、事業活動においても景観への配慮と、現在策定中の景観計画に基づき取り組みに協力していただくことを責務としています。

答 最後に、市民については、景観計画の必要性をご理解したうえで推進に努めていただき、取り組みに協力していただくことを責務としています。

代表 会派 総括質疑

第4回定例会では、12月3日の本会議において、5人の議員がそれぞれの会派を代表して質疑を行いました。ここでは、紙面の関係で主な質疑及びその答弁の要旨について掲載いたします。



公明党

問 今回の補正計上が基本計画の財政見通しに、どう影響するのか、それとも最初から、この財政見通しには見込み済みの支出なのか、現在の経済情勢からして、今後、税収減も予想されるので、この点を踏まえ、財政調整基金の財政見通しの考え方を聞かせます。

答 財政調整基金の見通しの中に、今回補正計上している浦安市川市民病院の運営負担金及び次年度以降の承継法人への建設費補助金などの債務負担行為補正の経費については、第2期基本計画期間中の財政見通しの経費として見込んでいます。

問 従いまして、今回補正をお願いしている市民病院再整備経費による財政調整基金の見通しには変更ありませんが、今後の税収の状況によっては変更もありえると考えています。

問 浦安市川市民病院の運営負担金、ここで20億円余の計上となりましたが、来年4月から後継法人に移譲することになり、この負担金はこれで最終となるのか伺います。

答 市民病院事業会計の収支見込については、病院事業収益で当初予算49億3701万1000

0円としました。しかしながら、常勤医師の減少及び今後移譲に向けて段階的に病院運営の縮小化を図ることによる患者の減少等により、決算見込みにおいて38億4123万1000円とし、10億9578万円の医療収益の減収としました。

問 一方、支出については、当初予算額49億3701万1000円に対し患者数の減少によるものなど材料費等の病院事業費を精査し、44億3792万6000円を見込み、予算額に対し4億9669万5000円の費用減としました。これにより、収支差引きで5億9669万5000円の不足が見込まれることから、市川市とそれぞれ2億9834万8000円を負担するものです。

明日のうらやす

問 先の9月議会において、平成21年4月1日から市営自転車駐車場の料金を改定することが決定いたしました。それまでの金額の1.5倍になるということで、約2313万円が補正されますが、この金額の内訳をお聞かせください。

答 今回の補正については、自転車駐車場使用料の改定に伴い、平成21年4月利用分から使用料が増額となりますが、平成22年

4月利用開始分の定期使用料につきましては、条例で前納することとなっております。その定期使用料は納入があった平成20年度の収入となります。

このことから、平成19年度の実績も参考に算出した結果、約2313万2000円の増額が見込まれることから、これを追加補正するものです。

地方自治体の減収を補てんするため、平成20年度限りの措置として交付されたものです。

なお、交付額は総務省の通知において減収分の全額補てんとされているところですが、

また、この臨時交付金の使途については、元来、これら交付金等が道路特定財源であることから、土木費の道路経費に充てています。

事の工事請負費については、平成19年度に行なった実施設計が平成20年度当初予算編成時には完了していなかったことから、その時点での概算額を計上したものです。

また、当初予算時における両校の平米単価については、堀江中学校が約36万8000円、見明川小学校が約34万7000円となります。

入について県企業庁と協議したところ、市からの土地分譲申請を受理した平成20年6月時点の算定価格が平米当たり7万8000円となり、8323万33721円で購入できたことから、当初予算との差額6563万円を減額補正するものです。

勢は重大だと考えます。

そこで、こうした国会でのやり取りを踏まえ、この大臣答弁をどのように受け止めるのか伺います。

【答】 舛添厚生労働大臣はその後の数が必要ない。しかし、なかなか公的な保育園の整備もできない。たくさんニーズがあるときに、NPOを含めてさまざまな主体がそこに参加することのバランスもある。やはり私はバランスだろと思う。このようにも述べています。

決算の審査

第3回定例会で各常任委員会に付託された平成19年度各会計歳入歳出決算認定の審査は、10月15・16日都市経済常任委員会、10月20・21日総務常任委員会、10月30・31日教育民生常任委員会で行われ、収支の適法性、行政効果、予算の執行状況、さらには次年度予算への反映等を考慮して慎重に審査された結果、3委員会とも認定すべきものと決しました。

この結果は11月26日の本会議で各常任委員長より報告が行われ、採決の結果、賛成多数で認定されました。

法人市民税の現年課税分が8億6000万円の更正減。

逆に、個人市民税は2億8800万円の追加となっておりますが、それぞれその要因と年度末の歳入見込みをお示しください。

法人市民税については、サブプライム問題に端を発して、急激な経済情勢の悪化に伴い、平成20年4月から9月までの納付実績が大幅に減少し、10月以降も現在の経済情勢から厳しい状況が続くものと予想されることから、減額の補正をお願いするものです。

また、個人市民税については、主に営業所得や譲渡所得の所得割が当初見込みを上回っているため、9月末現在の調定実績を踏まえ、増額の補正をお願いするものです。

なお、年度末の歳入見込みについては、今回の補正後の額で、法人市民税が約32億9000万円、個人市民税が167億7000万円と見込んでいます。

市としては、国や県とともに、全ての市民に対し公平に良質な医療を提供するための環境を整備する責任を持つものと考えています。しかしながら、一方で市は、医療を提供するに当たって市民にとって最も効果的な方法を選ぶ責任も同時に有していると思います。

この時期に、あえて補正を組んでまで進めようとする市当局の姿勢は重大だと考えます。

そこで、こうした国会でのやり取りを踏まえ、この大臣答弁をどのように受け止めるのか伺います。

【答】 舛添厚生労働大臣はその後の数が必要ない。しかし、なかなか公的な保育園の整備もできない。たくさんニーズがあるときに、NPOを含めてさまざまな主体がそこに参加することのバランスもある。やはり私はバランスだろと思う。このようにも述べています。

【問】 歳入の中の市税の部分ですが、当初予算を説明いただいた際、平成18年度と比較して15億円くらいの伸びを見込んでいたと聞いています。現実には17億円ほどだったわけですが、この伸びていた部分について説明をお願いします。

【答】 全体としては、法人市民税を7億円ほど補正しました。が、年度後半からサブプライム問題の影響を受けて少々の落ち込みがありました。その関係で現年度分、約43億3000万円の予算に対し、収入済額が39億2300万円というところで、予算額より3億8000万円ほど減となっております。

【問】 市債権未納対策経費について、東京弁護士会の方たちを講師としてお招きして、そのノウハウを取得するために研修を行ったとのことですが、どのような内容の研修を行なったのか伺います。

【答】 5日間テーマを2つずつ設けて、合計10回の研修を行いました。私どもはもとより、民間の債権に関しては知識が少なく、例えば市税であれば強制的に徴収できる権限が行政側にありますが、給食費ですとか民間と同じような債権については行政も民間と同じということで、基本的な民法、民事訴訟法にかかると、実際の債権を徴収するには、どのような手続きをとればよいのか、最終的には不動産の執行など、難しいところまでおおよびました。

【問】 堀江中学校校舎大規模改修事業について伺います。当初予算は1億4850万、今回の補正で2281万円が更正減となりました。見明川小学校も同時に大規模改修がありましたので、比較をしてお尋ねします。

【答】 小学校、中学校という違いはありますが、いずれも昭和52年4月に開校した学校です。先に当初予算の積算方法についてお答えいただき、さらに、それぞれの学校の改修の際の平米単価を教えてください。

【答】 当初予算額の算定方法ですが、今年度実施した第1期工

【問】 医療の現場に費用対効果という考えを持ち込むのは非常に難しいことだと理解しています。が、今後、市民病院が民営化となり、市民に必要となる医療をどのように市からお預りしていくのか、費用対効果という観点を含め、市の考えを伺います。

【答】 市としては、国や県とともに、全ての市民に対し公平に良質な医療を提供するための環境を整備する責任を持つものと考えています。しかしながら、一方で市は、医療を提供するに当たって市民にとって最も効果的な方法を選ぶ責任も同時に有していると思います。

【問】 日の出公民館隣接地については、6563万円の更正減と、当初見込みよりかなり安く購入できたわけですが、その理由を伺います。

【答】 当初予算計上時では、購入の際の不動産鑑定価格等を想定することは難しいことから、これまで県企業庁がおこなった売買実績や、用途地域が近隣商業地域であるということ、また、市内の地価が上昇していたことなどを総合的に勘案し、確実に購入できるであろう価格として平米単価を14万円と見込み、1億4886万円を計上したものです。

【問】 認定保育所運営費等補助金について、11月25日に開かれた参議院厚生労働委員会、日本共産党の小池晃議員の質問に対し、舛添厚生労働大臣も、「多様な主体の参入の問題があるとすれば、きちんとする必要がある。質の確保を怠りがしるにしたらならない。今回の件をきちんと検討した上で、今後のあり方を考える時期に来ている」と答弁しています。先行して導入しているところから、こうした問題が起きているのですから、教訓をしっかりと検証すべきです。

【問】 市が独自の基準を定め、認定保育所補助制度を導入するものです。

【答】 全体としては、法人市民税を7億円ほど補正しました。が、年度後半からサブプライム問題の影響を受けて少々の落ち込みがありました。その関係で現年度分、約43億3000万円の予算に対し、収入済額が39億2300万円というところで、予算額より3億8000万円ほど減となっております。

【問】 設けて、合計10回の研修を行いました。私どもはもとより、民間の債権に関しては知識が少なく、例えば市税であれば強制的に徴収できる権限が行政側にありますが、給食費ですとか民間と同じような債権については行政も民間と同じということで、基本的な民法、民事訴訟法にかかると、実際の債権を徴収するには、どのような手続きをとればよいのか、最終的には不動産の執行など、難しいところまでおおよびました。

【問】 基金の運用については、現金と有価証券がありますが、この有価証券の中身を教えてください。また、国債運用の考え方についても伺います。

【答】 財政調整基金と庁舎、2つの有価証券がございます。庁舎については国債のみ、財政調整基金は国債と信託受益権という有価証券があります。

また、運用の考え方については、

【問】 堀江中学校校舎大規模改修事業について伺います。当初予算は1億4850万、今回の補正で2281万円が更正減となりました。見明川小学校も同時に大規模改修がありましたので、比較をしてお尋ねします。

【答】 小学校、中学校という違いはありますが、いずれも昭和52年4月に開校した学校です。先に当初予算の積算方法についてお答えいただき、さらに、それぞれの学校の改修の際の平米単価を教えてください。

【答】 当初予算額の算定方法ですが、今年度実施した第1期工

【問】 認定保育所運営費等補助金について、11月25日に開かれた参議院厚生労働委員会、日本共産党の小池晃議員の質問に対し、舛添厚生労働大臣も、「多様な主体の参入の問題があるとすれば、きちんとする必要がある。質の確保を怠りがしるにしたらならない。今回の件をきちんと検討した上で、今後のあり方を考える時期に来ている」と答弁しています。先行して導入しているところから、こうした問題が起きているのですから、教訓をしっかりと検証すべきです。

【問】 市が独自の基準を定め、認定保育所補助制度を導入するものです。

【答】 全体としては、法人市民税を7億円ほど補正しました。が、年度後半からサブプライム問題の影響を受けて少々の落ち込みがありました。その関係で現年度分、約43億3000万円の予算に対し、収入済額が39億2300万円というところで、予算額より3億8000万円ほど減となっております。

【問】 設けて、合計10回の研修を行いました。私どもはもとより、民間の債権に関しては知識が少なく、例えば市税であれば強制的に徴収できる権限が行政側にありますが、給食費ですとか民間と同じような債権については行政も民間と同じということで、基本的な民法、民事訴訟法にかかると、実際の債権を徴収するには、どのような手続きをとればよいのか、最終的には不動産の執行など、難しいところまでおおよびました。

【問】 基金の運用については、現金と有価証券がありますが、この有価証券の中身を教えてください。また、国債運用の考え方についても伺います。

【答】 財政調整基金と庁舎、2つの有価証券がございます。庁舎については国債のみ、財政調整基金は国債と信託受益権という有価証券があります。

また、運用の考え方については、

【問】 設けて、合計10回の研修を行いました。私どもはもとより、民間の債権に関しては知識が少なく、例えば市税であれば強制的に徴収できる権限が行政側にありますが、給食費ですとか民間と同じような債権については行政も民間と同じということで、基本的な民法、民事訴訟法にかかると、実際の債権を徴収するには、どのような手続きをとればよいのか、最終的には不動産の執行など、難しいところまでおおよびました。

【問】 基金の運用については、現金と有価証券がありますが、この有価証券の中身を教えてください。また、国債運用の考え方についても伺います。

【答】 財政調整基金と庁舎、2つの有価証券がございます。庁舎については国債のみ、財政調整基金は国債と信託受益権という有価証券があります。

また、運用の考え方については、

【問】 設けて、合計10回の研修を行いました。私どもはもとより、民間の債権に関しては知識が少なく、例えば市税であれば強制的に徴収できる権限が行政側にありますが、給食費ですとか民間と同じような債権については行政も民間と同じということで、基本的な民法、民事訴訟法にかかると、実際の債権を徴収するには、どのような手続きをとればよいのか、最終的には不動産の執行など、難しいところまでおおよびました。

【問】 基金の運用については、現金と有価証券がありますが、この有価証券の中身を教えてください。また、国債運用の考え方についても伺います。

【答】 財政調整基金と庁舎、2つの有価証券がございます。庁舎については国債のみ、財政調整基金は国債と信託受益権という有価証券があります。

また、運用の考え方については、

【問】 堀江中学校校舎大規模改修事業について伺います。当初予算は1億4850万、今回の補正で2281万円が更正減となりました。見明川小学校も同時に大規模改修がありましたので、比較をしてお尋ねします。

【答】 小学校、中学校という違いはありますが、いずれも昭和52年4月に開校した学校です。先に当初予算の積算方法についてお答えいただき、さらに、それぞれの学校の改修の際の平米単価を教えてください。

【答】 当初予算額の算定方法ですが、今年度実施した第1期工

【問】 認定保育所運営費等補助金について、11月25日に開かれた参議院厚生労働委員会、日本共産党の小池晃議員の質問に対し、舛添厚生労働大臣も、「多様な主体の参入の問題があるとすれば、きちんとする必要がある。質の確保を怠りがしるにしたらならない。今回の件をきちんと検討した上で、今後のあり方を考える時期に来ている」と答弁しています。先行して導入しているところから、こうした問題が起きているのですから、教訓をしっかりと検証すべきです。

【問】 市が独自の基準を定め、認定保育所補助制度を導入するものです。

【答】 全体としては、法人市民税を7億円ほど補正しました。が、年度後半からサブプライム問題の影響を受けて少々の落ち込みがありました。その関係で現年度分、約43億3000万円の予算に対し、収入済額が39億2300万円というところで、予算額より3億8000万円ほど減となっております。

【問】 設けて、合計10回の研修を行いました。私どもはもとより、民間の債権に関しては知識が少なく、例えば市税であれば強制的に徴収できる権限が行政側にありますが、給食費ですとか民間と同じような債権については行政も民間と同じということで、基本的な民法、民事訴訟法にかかると、実際の債権を徴収するには、どのような手続きをとればよいのか、最終的には不動産の執行など、難しいところまでおおよびました。

【問】 基金の運用については、現金と有価証券がありますが、この有価証券の中身を教えてください。また、国債運用の考え方についても伺います。

【答】 財政調整基金と庁舎、2つの有価証券がございます。庁舎については国債のみ、財政調整基金は国債と信託受益権という有価証券があります。

また、運用の考え方については、

【問】 設けて、合計10回の研修を行いました。私どもはもとより、民間の債権に関しては知識が少なく、例えば市税であれば強制的に徴収できる権限が行政側にありますが、給食費ですとか民間と同じような債権については行政も民間と同じということで、基本的な民法、民事訴訟法にかかると、実際の債権を徴収するには、どのような手続きをとればよいのか、最終的には不動産の執行など、難しいところまでおおよびました。

【問】 基金の運用については、現金と有価証券がありますが、この有価証券の中身を教えてください。また、国債運用の考え方についても伺います。

【答】 財政調整基金と庁舎、2つの有価証券がございます。庁舎については国債のみ、財政調整基金は国債と信託受益権という有価証券があります。

また、運用の考え方については、

【問】 設けて、合計10回の研修を行いました。私どもはもとより、民間の債権に関しては知識が少なく、例えば市税であれば強制的に徴収できる権限が行政側にありますが、給食費ですとか民間と同じような債権については行政も民間と同じということで、基本的な民法、民事訴訟法にかかると、実際の債権を徴収するには、どのような手続きをとればよいのか、最終的には不動産の執行など、難しいところまでおおよびました。

【問】 基金の運用については、現金と有価証券がありますが、この有価証券の中身を教えてください。また、国債運用の考え方についても伺います。

【答】 財政調整基金と庁舎、2つの有価証券がございます。庁舎については国債のみ、財政調整基金は国債と信託受益権という有価証券があります。

また、運用の考え方については、

議員出席表

平成20年の議員出席表がまとまりました。なお、表に記載してある会議の他に調査視察や研修会等が開催されています。また、議員の議会外の活動として各種団体の会合等にも参加しており、正副議長も各委員会等に随時出席していますが、この出席表には記載していません。

(平成20年1月1日～平成20年12月31日)

議員名	本会議		総務		教民		都市		連合		特別委員会		議運		全協		議会		合計	出席率		遅刻	早退
	出	欠	出	欠	出	欠	出	欠	出	欠	出	欠	出	欠	出	欠	出	欠		%			
1 元 木 美奈子	26	7							1	11	13		2				60	0	100.0	0	0		
2 美 勢 麻 里	26				7				1	11			2				47	0	100.0	0	0		
3 井 原 めぐみ	26						8		1	11			2		8		56	0	100.0	0	0		
4 折 本 ひとみ	26				7				1	11	13		2				60	0	100.0	0	0		
5 堤 昌 也	26	7							1	11			2		8		55	0	100.0	0	0		
6 鈴木 家 康	26						8		1	11	13		2		8		69	0	100.0	0	0		
7 西 川 嘉 純	26	7							1	11			2		8		55	0	100.0	0	0		
8 末 益 隆 志	26				7				1	11	13		2				60	0	100.0	0	0		
9 宮 坂 奈 緒	26	7							1	11			2		8		55	0	100.0	0	0		
10 宝 新	26						8		1	11			2		8		56	0	100.0	0	0		
11 広 瀬 明 子	26						8		1	11			2				48	0	100.0	0	0		
12 高 津 和 夫	26						8		1	11	13		2				61	0	100.0	1	1		
13 田 村 耕 作	26				7				1	11			2		8		55	0	100.0	0	1		
14 平 野 芳 子	26	7							1	11			2		8		55	0	100.0	0	0		
15 小 泉 芳 雄	26						8		1	10	13		2				60	1	98.3	0	0		
16 岡 本 善 徳	26				7				1	11	13		1	1			58	1	98.3	0	0		
17 西 山 幸 雄	26				7				1	11	13		2				60	0	100.0	0	0		
18 深 作 勇	26	7							1	11	13		2				60	0	100.0	0	0		
19 山 崎 次 雄	26						8		1	11	13		2				61	0	100.0	0	0		
20 辻 田 明	26				7				1	10	1		1	1	7	1	52	3	94.2	0	0		
21 秋 葉 要	26	7							1	11	13		2				60	0	100.0	0	0		
合 計	546	0	49	0	49	0	56	0	21	229	2	143	0	40	2	71	1204	5	99.6	1	2		

* 所属する委員会等の関係で各議員の出席すべき日数に差があります。
(表中、議運＝議会運営委員会・全協＝全員協議会・議会だより＝議会だより編集委員会・連合＝連合審査会の略です。)

総務常任委員会

(一般会計)

【問】 歳入の中の市税の部分ですが、当初予算を説明いただいた際、平成18年度と比較して15億円くらいの伸びを見込んでいたと聞いています。現実には17億円ほどだったわけですが、この伸びていた部分について説明をお願いします。

【答】 全体としては、法人市民税を7億円ほど補正しました。が、年度後半からサブプライム問題の影響を受けて少々の落ち込みがありました。その関係で現年度分、約43億3000万円の予算に対し、収入済額が39億2300万円というところで、予算額より3億8000万円ほど減となっております。

【問】 市債権未納対策経費について、東京弁護士会の方たちを講師としてお招きして、そのノウハウを取得するために研修を行ったとのことですが、どのような内容の研修を行なったのか伺います。

【答】 5日間テーマを2つずつ設けて、合計10回の研修を行いました。私どもはもとより、民間の債権に関しては知識が少なく、例えば市税であれば強制的に徴収できる権限が行政側にありますが、給食費ですとか民間と同じような債権については行政も民間と同じということで、基本的な民法、民事訴訟法にかかると、実際の債権を徴収するには、どのような手続きをとればよいのか、最終的には不動産の執行など、難しいところまでおおよびました。

【問】 基金の運用については、現金と有価証券がありますが、この有価証券の中身を教えてください。また、国債運用の考え方についても伺います。

【答】 財政調整基金と庁舎、2つの有価証券がございます。庁舎については国債のみ、財政調整基金は国債と信託受益権という有価証券があります。

また、運用の考え方については、

【問】 設けて、合計10回の研修を行いました。私どもはもとより、民間の債権に関しては知識が少なく、例えば市税であれば強制的に徴収できる権限が行政側にありますが、給食費ですとか民間と同じような債権については行政も民間と同じということで、基本的な民法、民事訴訟法にかかると、実際の債権を徴収するには、どのような手続きをとればよいのか、最終的には不動産の執行など、難しいところまでおおよびました。

【問】 基金の運用については、現金と有価証券がありますが、この有価証券の中身を教えてください。また、国債運用の考え方についても伺います。

【答】 財政調整基金と庁舎、2つの有価証券がございます。庁舎については国債のみ、財政調整基金は国債と信託受益権という有価証券があります。

また、運用の考え方については、

【問】 設けて、合計10回の研修を行いました。私どもはもとより、民間の債権に関しては知識が少なく、例えば市税であれば強制的に徴収できる権限が行政側にありますが、給食費ですとか民間と同じような債権については行政も民間と同じということで、基本的な民法、民事訴訟法にかかると、実際の債権を徴収するには、どのような手続きをとればよいのか、最終的には不動産の執行など、難しいところまでおおよびました。

【問】 基金の運用については、現金と有価証券がありますが、この有価証券の中身を教えてください。また、国債運用の考え方についても伺います。

【答】 財政調整基金と庁舎、2つの有価証券がございます。庁舎については国債のみ、財政調整基金は国債と信託受益権という有価証券があります。

また、運用の考え方については、

基本的にラダー運用という方法があり、毎年一定額、本市の場合、5億円で5年間国債を購入しています。5年経つと総額25億円になり、これを国債に運用し6年目になると前のものが償還されますので、絶えず残高が一定しています。このようにラダー運用は平均的な運用が可能な一つの手法です。さらに、その年の公金運用の基本的な考え方については、公金管理協議会に諮り基準を作成しています。

教育民生常任委員会

(一般会計)

問 教育相談推進事業の中の、スクールカウンセラーの配置経費について、小・中学校ともに1校に1名、1日6時間で週4日間とし、市内に25名を配置していることは理解できましたが、その資格要件と時間あたりの報酬、また、相談件数について伺います。

答 スクールカウンセラーの資格要件については、臨床心理士の資格をお持ちの方、また、心理学を専攻して大学院相当まで進学された方、このいずれかの条件を満たすものとしています。

問 時給といたしましては1時間当たり1740円。19年度の実績については、小学生が2592人で延べ5771件、中学生が1794人で延べ5509件となっています。

問 英語教育推進事業について、多くの自治体で今後、小学校でも英語教育を導入していくとのことですが、本市で昨年度実施した具体的内容と成果について伺います。

答 19年度は、中学校全校に各1名ずつ、小学校17校についても9名のALT(英語指導助手)を配置しています。成果といたしましては、ALTとのふれあいを通じて、英語に慣れ親しむようになった子どもが増えています。

また、英語で話しかけることの積み重ねによって積極的に英語で

話そうとする意欲、あるいは英会話への関心、英語を話す力、聞く力が向上しています。

問 保育所運営費保護者等負担金の収入未済と不能欠損について、不能欠損だけで167万1920円もあり、収入未済も18年度に比べさらに450万円ほど増えています。監査の指摘を受け、考え方を聞かせください。

答 金額的には対前年比で400万程度増えていますが、保育料自体の総額も上がっていることも要因の一つと考えます。ただ、現年度の徴収率も0.08程度落ちていますので、現年度、過年度ともに徴収努力をしてまいりました。

昨年度もいろいろと滞納整理を行なっていますが、保育園の場合、通常で両親が働いているというところで、夕方8時過ぎ頃までを限度に徴収に回っています。

今年度の取り組みについては、何度催促しても相談等の呼びかけに応じない方については、滞納処分も視野に入りたいと考えています。

都市経済常任委員会

(一般会計)

問 放置自転車保管等費用徴収分の増額の要因と、自転車の返還率が62.1%とのことですが、引き取りにできなかった自転車はどのようになるのか伺います。

答 増額の大きな理由といたしましては、保管料を18年度は自転車1000円、原付2000円だったものを、19年度には自転車2000円、原付3000円に改定しました。

また、移送台数といたしましては、18年度1万5799台、19年度1万5235台と、数字的には変わっていないことから、値上げによるものが一番の理由であると考えています。

なお、引き取りにできなかった自転車については、告示から30日を経過した後に処分することになっています。その後、リサイクルと

いう形で市内の自転車屋さん依頼して、できるだけ再生利用をすることになっています。

問 良好なまちづくり支援事業について伺います。新町、中町、元町地域では、整備に多少の差があるのではないかと思います。当局としては、これは差ではなく文化だと言われますが、決算を踏まえてどのように認識されているのか、また、今後の対策を伺います。

答 本市の住宅地については、まちの形成過程から、埋め立て以前からの元町地域、第一期埋め立て事業により計画的な住宅開発が進められた中町地域、そして第二期埋め立て事業により住宅商業、文化業務など、多様な都市機能からなるまちづくりが進められた新町地域で構成されています。それぞれの地域が多様な特性を持った街区から構成されており、今後のまちづくりにあたっては地域の格差ということではなく、時代潮流の変化に対応しながら、それぞれの地域の個性や価値というものを生かしたまちづくりを進め、魅力と活力にあふれた地域社会を築くとともに、町全体の魅力を高めていく必要性があると考えています。

特に元町地域の堀江、猫実、当代島地区については、浦安発展の基礎となった地区であり、現在もかつての漁師町の面影を残す浦安の歴史や文化を今に伝える地区となっています。

しかしながら、一方で地区の一部には木造家屋が密集し、未接道宅地が残るほか、狭隘な道路も多く、防災上の課題を抱える地区でもあり、居住環境の改善も課題となっています。

このような状況下から、この保護についても、元町の魅力や特色を生かしたまちづくりという観点に立ちながら、過密市街地の再整備などに取り組んでいく必要があると考えています。



平成19年度 決算に対する討論

(反対)

平成19年度の本市の行政運営が、地方自治のトップランナーとして評価し得るものであったのかどうか。問題は地方自治の本旨に基づいて市政運営が行われているのかどうかという事です。

第1に、市民生活に重大な影響を及ぼす国や県の政治に対して、住民を守る姿勢を貫いているのかどうかという事です。

第2に、箱物建設や大型公共事業など巨額の税金投入が見込まれる事業に対する情報公開と市民参加について、平成20年度を初年度とする第2期基本計画の策定を、2000人を超える市民会議で市民の意見を聞きながら策定したこと比べ、余りにもその姿勢に違いがあるという事です。

第3に、指定管理者制度への移行など民間活力導入と民営化の促進について、指定管理者が利潤を生み出すために労働者の賃金を切り下げ、税金で進められる事業でありながら、賃金の低い不安定雇用の労働者を大量に作り出し、官製ワーキングプアをたくさん生み出す機関に自治体になりかねないといった問題。第4に、入札制度の改善や指定管理者選定などの透明で公正な市制運営について、特定の団体や企業との癒着のない、透明で公正な行政運営に努め、市民からの信頼回復に全力を尽くすことが求められるものであることを指摘したい点。

第5にLRTについて、平成19年度に実施した導入可能性調査によって、市内3駅の循環ルートの実施は難しいという調査結果が出されて、公共交通としての必要性は期待できないことが明確になったわけですが、何のためにこれを整備するのかという点を申し上げ、反対討論と致します。

(賛成)

平成19年度の主な事業といたしましては、消防救急体制の強化として高機能消防指令システムを備えた消防本部署庁舎の建設開所や地域防災対策として犯罪発生件数の減少に向けた各種活動の結果、平成19年度中の刑法犯認知件数が平成7年当時と同じ水準に減少したこと。さらに、子どもの成長と子育て支援に関する事業の一元化と強化を図るためにも部を設置し、市立幼稚園3園で3歳児保育を新たに実施し、併せて新町地域の幼稚園需要の増加に対応するため、高洲地区に渋谷教育学園浦安幼稚園の誘致など幼児教育の充実を図るとともに、明海球技場の整備を行い、多目的な球技場としてスポーツの振興を図るなど市民生活の要望に即した各種の事業を行いました。

平成19年度は、第2期基本計画の策定に向けた取り組みの年でもあり、平成20年度からスタートする第2期基本計画及び第1次実施計画の準備の年、また、2000人を超える市民が将来の浦安を考えた年でもありました。スタートした第2期基本計画の達成のために、健全な財政状況を築いた年でもあったと高く評価をしているところであります。

このように、良好な財政運営を続けながら、市民生活の利便性の向上や安全、安心のまちづくり、さらに教育の充実にも力を注いだ平成19年度であったと考えています。

今後も健全な財政状況の継続を続け、市民生活に目を向けた施策の展開を図っていくことを希望しながら、平成19年度一般会計及び各特別会計決算認定について賛成いたします。

(反対)

浦安市の財政というのは本来に他市他町の方からうらやましがられるほど大変順調な伸びを示しております。財政力指数、経常収支比率、公債費比率、どれも全国トップレベル、県内1位を常に誇っている市であります。それは私も十分認め、異論が全くございせん。しかし、財政力がいいから、財政力指数がナンバー1だから何をしてもいいの、これは全く別の議論だと私は思います。

どうも市側には市民のお金を預かっている、その運営には最大の注意を払い最少の支出で最大の効果をあげるという目的意識がとぼしいと思われれます。だからこそ皆さんのことが日常的に行われていくものだと思います。市民の立場に立つて19年度決算を審査して、到底納得できるものではありません。以上、反対討論といたします。

本市への視察来庁(10月・12月)

- 10/3 岡山県倉敷市(郷土博物館)
- 10/6 長崎県島原市(市民参加条例)
- 10/8 愛知県刈谷市(市民活動基金)
- 10/8 鹿児島県鹿児島市(アンテナ職員・新産業振興ビジョン策定事業)
- 10/9 岐阜県大垣市(新浦安駅前プラザマール・駐輪場の有料化)
- 10/10 千葉県柏市(中央図書館)
- 10/17 福岡県久留米市(中央図書館)
- 10/23 東京都江戸川区(新庁舎建設事業)
- 10/31 広島県福山市(小中学校部活動指導者派遣事業)
- 11/5 千葉県市川市(中央図書館)
- 11/13 滋賀県彦根市(千鳥学校給食センター)

編集後記

本号は、第4回定例会について編集をいたしました。お気づきの点やご意見がございましたら、左記までお知らせください。

浦安市猫実一丁目一番一
浦安市議会事務局

☎(351)1111
内線1804
Fax (351)1140

うらやす議会だより編集委員会

- ◎平野 芳子 ○田村 耕作
- ◎辻田 明 ○井原めぐみ
- ◎鈴木 家康 ○宝 新
- ◎堤 昌也 ○西川 嘉純
- ◎宮坂 奈緒 ○副委員長